

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	道路計画課		
事業名称	老人福祉センター送迎バス活用事業費				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	交通不便地域支援事業実施要綱				
事業開始年月日	平成16年7月1日	最終制度改正年月日	令和3年4月1日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	協力団体が船橋市内で運行する送迎バス路線において、高齢者等に対して送迎バスの空席や空き時間を利用し、市内の交通不便地域から最寄の公共交通機関等への移動の支援を行い、高齢者等が自由に社会参加できるまちづくりを行うことを目的とする。				
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	交通不便地域における移動について、市内在住の高齢者に最寄の公共交通機関等への支援を行う。				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	市内には、公共交通機関の不便な地域が点在しており、その解消に向け平成13年度にコミュニティバス導入に向け検討を行ったが、公平性、費用対効果などの問題により実現できなかった。その後、各老人福祉センターが所有する送迎バスの空き時間に着目し、これを活用し高齢者を対象とし事業化した。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<p>対象者：市内在住65歳以上 要件：事前登録制 使用料：無料</p> <p>平成27年4月より東老人福祉センター送迎バスにおける医療センター受診者を対象とした医療センター輸送対策事業を追加</p>				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	市内在住65歳以上の高齢者	・原則1人で乗降できること ・無料			
	市内在住65歳未満医療センター受診者	・原則1人で乗降できること ・無料			

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	10,824	11,908	11,957	12,034
	うち一般財源	10,824	11,908	11,957	12,034
	決算(見込)額	9,963	11,035	11,378	-
対象者数・ 交付件数など	利用登録者数	7,245人	7,417人	7,630人	
	年間利用者数	29,878人	17,864人	21,964人	

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	12月～3月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年1回:ルートの見直し、利用手引きの更新 月2回:利用登録手続き				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.6 人工	0.6 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	4 人	3 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	道路計画課
事業名称	老人福祉センター送迎バス活用事業費

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 事業の継続性・持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストックの活用事業であるためコストカットは困難な一方で、受益者負担・特定財源がなく、安定的な事業継続に課題がある。 利用者（高齢者）の要望に応じて路線設定を行っているが、利用者は年々増加しており、受託事業者が対応しきれなくなっている。 	コスト、財源面及び利用者ニーズを反映出来る、将来にわたり持続可能な方策の検討が必要。
2 需要分析	—	—
3 事業の位置づけ	—	—
4		

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 事業の継続性・持続可能性	—	—
2 需要分析	受益者負担を求めることが困難であるため、コストを抑えつつ利用者ニーズを反映する検討を行う必要がある。申請に基づき登録および抹消や更新、利用者集計に基づく分析を行っているが、道路計画課では住民基本台帳を利用することができないため、詳細な実態を把握することはできない。	高齢者人口の増加による利用者増が見込まれるため、引き続き既存ストックの活用事業として、利用状況と変化をできるだけ正確に把握し、変化する交通および地域の実情に寄り添って事業の最適化を図る。
3 事業の位置づけ	<p>公共交通施策と位置付けており、高齢者に限定せず広く市民が利用できることが望ましい。既存ストックの活用事業ではあるが、各協力団体の好意であり社会貢献の性質もあるため対象拡大が難しく、利用可能者が高齢者に限定されてしまっている。</p> <p>また、交通不便地域だけでなく、公共交通機関と同じルートも走行しているため、実態として、高齢者のための移動支援の性質が強い事業となっている。</p>	当初の事業目的や位置づけを踏まえて、現状が想定した状況と乖離していないか精査し、必要に応じて、今後のあり方を検討する。
4		

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		道路計画課			
事業名称		老人福祉センター送迎バス活用事業費			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	事業の継続性・持続可能性	継続 ルートや乗降場所の追加・変更を各老人福祉センターと協議し、決定した。今後も、利用者の希望、利用者の少ないルート、慢性的な遅延の対策等、利用者の要望や抱えている課題解決ため、関係者と協議しながらより効果的、効率的な運営を目指していく。	-	-	
2	需要分析	継続 利用者等から要望のあった乗降場所やルートを委託事業者と試走するなど検討し、令和6年度のルートや乗降場所を決定した。	-	-	
3	事業の位置づけ	継続 利用状況を引き続きモニタリングし、ルートや乗降場所について、利用者数や利用者の動向から、ルート変更や本事業の周知方法を検討し、本事業の利用者増となるよう努める。	-	-	
4		-	-	-	